

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	地球規模の諸問題への取組		評価方式	総合	番号	19
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）	137,140	135,570	149,353	123,168		
（ 補 正 後 ）	137,140	123,259	149,353			
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	137,140 <0>	123,259 <0>				
支出済歳出額（千円）	91,168	105,093				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	45,972 <0>	18,166 <0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	人間の安全保障の推進につき、国際的には、G8サミットや国連総会等の多数国間会合や他国・国際機関との会合等の場を通じて、国内的には、シンポジウムの積極的な開催等を通じて、概念の更なる普及に向けた取組を強化するとともに、人間の安全保障基金を始めとする各種支援スキームを活用しつつ人間の安全保障の実現に取り組む。また、環境問題を含む地球規模問題への取組においては、国際機関を通じた支援や条約の策定、締結及び国際会議の開催を通じて地球環境問題への国際的取組に貢献する。					
政策評価結果を受けて改善すべき点	我が国が外交の柱の一つと位置付ける人間の安全保障の概念普及を国際社会のみならず日本国内においても効果的に進めることとする。また、地球環境問題への実効的な対処の喫緊性・必要性につき、国内外の世論の理解を取り付け、多数国が参加した形での地球環境問題の取組促進に今後更に貢献する。					
評価結果の予算要求等への反映状況	人間の安全保障の推進については、評価結果も踏まえ人間の安全保障の概念の国際社会及び国内における普及を今後とも積極的に進めるに当たり、その効果・効率性を高める形で予算要求を行った。また、環境問題を含む地球規模問題への取組においては、政策評価では、「目標の達成に向けて相当の進展があった」という結果が出ているが、地球環境問題への世界的関心を高揚させ、我が国の主導で問題解決に向けた取組を促進するため、引き続き既存の枠組みを通じた取組及び課題に関する議論の促進に努める必要がある。上記評価結果は、予算要求及び機構・定員要求において、反映されている。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名	地球規模の諸問題への取組					番号	19		(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額			
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	外務本省	経済協力費	地球規模の諸問題への取組に必要な経費	149,353	123,168	▲ 2,232	
	A	2								
	A	3								
	A	4								
	小計							149,353	123,168	▲ 2,232
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計									
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計									
合計							149,353	123,168	▲ 2,232	

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成 21 年 8 月

担当部局名：外務省地球規模課題審議官組織

<p>政策名</p>	<p>地球規模の諸問題への取組</p> <p>(政策評価書[施策レベル評価版] 401 頁)</p>	<p>19</p>
<p>政策の概要</p>	<p>グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップを発揮すること。 次の具体的施策より構成される。</p> <p>VI-2-1 人間の安全保障の推進と我が国の貢献 VI-2-2 環境問題を含む地球規模問題への取組</p>	
<p>政策に関する 評価結果の概 要と達成すべ き目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>【総合的評価】</p> <p>VI-2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ VI-2-1 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ VI-2-2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆</p> <p>【必要性】</p> <p><u>1. 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について</u></p> <p>感染症、貧困、紛争等の国境を越える諸課題に効果的・効率的に対処するためには、人間一人ひとりに焦点を当て、国家、国際機関、NGO、市民社会等が協力し、これらの課題に包括的に対処することを求める人間の安全保障の考え方が有効である。</p> <p>我が国は、人間の安全保障を外交の柱の一つとし、リーダーシップを発揮して国際社会において同理念を推進しているほか、ODA 大綱においても人間の安全保障の視点に立った支援を基本方針と位置付け、人間の安全保障基金や世界基金、草の根・人間の安全保障無償資金協力、国際機関を通じた人道支援等を通じて同理念の実践に取り組んでいる。人間の安全保障の視点に立った支援は、裨益者のみならず、これら支援の実施国、国際機関、関係 NGO 等から高い評価を得ている。</p> <p>したがって、我が国として引き続き人間の安全保障の推進に向け指導力を発揮し、国際社会の理解促進、様々な支援スキームを通じた人間の安全保障の実現を推進していくことが必要かつ適当である。</p> <p><u>2. 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について</u></p> <p>地球環境問題は、地球規模での実効的な取組によってのみ解決が可能となるものであり、多数国が参加可能な枠組みを通じた取組が必要である。また、環境問題については、取組の内容や程度をめぐり特に先進国・途上国間で意見が異なることが少なくなく、問題の解決のためには、このような立場の相違を調整し、可能な限り克服していくための外交交渉の積み重ねが不可欠である。</p> <p>また、防災への取組は持続可能な開発の達成にとって不可欠であるところ、自然災害による被害を 10 年間で実質的に削減しつつ持続可能な開発を目指す「兵庫行動枠組」の世界的な実施が必要である。</p> <p>【効率性】</p> <p><u>1. 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について</u></p> <p>人間の安全保障フレンズ会合や APEC 等の多数国間会合・二国間会合での人間の安全保障に係る議論の継続的な実施、各種支援スキームを通じた支援による人間の安全保障の実現等に取り組んだ結果、関心国との協力関係の強化、国連総会における初の人間の安全保障に関するテーマ別討論の開催、支援の効果的な実施、感染症対策の強化がなされるなど、とられた手段は適切かつ効率的であった。</p> <p><u>2. 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について</u></p>	

優先度が高い分野を定めて施策を進めた結果、効率性にも対応したものとなり、施策を実施する際、とられた手段は適切かつ効率的であった。

【有効性】

1. 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について

人間の安全保障は、人間一人ひとりの保護に加え、人々自身の能力強化により実践されるため、長期的で地道な取組が必要である。また、人間の安全保障に対する各国の考え方・立場はまだまだ様々であるため、草の根・人間の安全保障無償資金協力を始めとする二国間支援や人間の安全保障基金、世界基金等を通じた支援を引き続き実施するとともに、国連を始めとする多数国間国際会議や二国間会合・国際機関との会合等の場で人間の安全保障の有用性につき議論し、普及に努めることは有効である。

2. 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について

地球環境問題の解決のためには、多数国間環境条約などの国際的枠組みの策定や実施、地球環境問題を扱う国際機関を通じたガイドラインの設定等の取組を推進することが必要である。防災については、我が国が豊富に有する技術・知見を世界的な取組においても生かすことが有効である。

【反映の方向性】

1. 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について

多数国間会合、二国間会合・国際機関との会合等の場を活用しつつ、人間の安全保障の更なる普及に向けた取組を強化するとともに、各種支援スキームを通じた支援、世界基金理事会における単独議席の維持による発言力の維持・強化等を通じて人間の安全保障の実現に取り組む。

2. 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について

地球環境問題への世界的関心を高揚させ、我が国の主導で問題解決に向けた取組を促進するため、引き続き既存の枠組みを通じた取組及び新たな課題に関する議論の促進に努める。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

【目標の達成状況】

[目標] グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップを発揮すること。

本施策を構成する具体的施策ごとの目標の達成状況は以下のとおり。

1. 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について

(1) 国連総会における初の人間の安全保障に関するテーマ別討論の開催、EU や欧州安全保障・協力機構 (OSCE) 等とのセミナー等の開催、多数国間会合 (G8、アフリカ開発会議 (TICAD)、APEC 等) 及び二国間会合 (EU、メキシコ) の協力文書における人間の安全保障への言及、日本国内で実施したシンポジウムへの政府関係機関、国際機関、研究機関、NGO、報道関係者、多数の一般市民の参加等、国際社会・国内における人間の安全保障に係る議論の活性化及び普及において相当な進展があった。

(2) 人間の安全保障基金、草の根・人間の安全保障無償資金協力、国際機関を通じた支援の継続的な実施に加え、人間の安全保障基金の審査プロセスの簡素化及びニーズに合った予算額の設定、各国国際機関ハイレベルとの会談等を通じた人道支援に関する働きかけの結果、適時に効果的・効率的な支援を行うことが可能となり、人間の安全保障の実現にとり相当な進展があった。

(3) 我が国も含めた資金貢献の増加及び開発途上国等における三大感染症対策の強化に伴い、平成 20 年には、世界基金の支援事業により、抗レトロウィルス療法 (HIV 感染者・エイズ患者への治療) 受診者数、WHO 推奨の直接服薬確認療法 (DOTS) を受ける結核患者数、マラリア予防用の長期残効型蚊帳の配布数が対前年比で大きく向上し、平成 20 年末までの 5 年間で 350 万人の命が救われた。

また、G8議長国として国際保健関連の国際機関等にも働きかけた結果、世界基金も保健システム強化に向けた支援に本格的に取り組むなど、感染症対策強化において相当な進展があった。

2.「環境問題を含む地球規模問題への取組」について

- (1) 多数国間環境条約の地球規模での実施の促進、国際熱帯木材機関(ITTO)、国連環境計画(UNEP)をはじめとする環境関連国連・国際機関による取組への貢献を通じ、国際的なルールの策定・実施に向けた取組を一層促進した。
- (2) 北海道洞爺湖サミットにおいて、気候変動、森林、生物多様性、3R、持続可能な開発のための教育(ESD)及び水と衛生に関する議論を主導してこれらの問題への国際的関心を高め、取組を促進した。
- (3) 「兵庫行動枠組」の世界的な実施の促進のため、「枠組」推進のための中心的機関である国連国際防災戦略事務局の活動を支援した。
- (4) 気候変動問題につき、平成20年6月に発表した「『低炭素社会・日本』をめざして」や、平成20年1月及び平成21年1月のダボス会議での総理スピーチ等を通じて具体的な提案の発信を行ったほか、北海道洞爺湖サミットや平成20年12月の気候変動枠組条約第14回締約国会合(COP14)等を始めとする国際会議の場で積極的な提案及び働きかけを行った。

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	第170回国会における麻生総理所信表明演説	平成20年9月29日	環境問題、とりわけ地球温暖化問題の解決は、今を生きる我々の責任です。自然と共生できる循環型社会を、次世代へと引き継ぐことが求められます。(中略)人類が直面する地球規模の課題、テロ、温暖化、貧困、水問題などに取り組む。
	第63回国連総会における麻生総理一般討論演説	平成20年9月25日	人間の安全保障という、日本が大切にはぐくんできた理念にもとづいて、アフリカに保健を、水と衛生を、そして教育をもたらしていく。
	第171回国会における麻生総理大臣施政方針演説	平成21年1月28日	地球温暖化問題の解決は、今を生きる我々の責任です。すべての主要国が参加する、公平で実行のある枠組みの構築に向け、積極的な役割を果たしてまいります。(中略)同時に、環境問題への取組は、新たな需要と雇用を生み出す種でもあります。成長と両立する低炭素社会、循環型社会を実現します。
	平成20年度重点外交政策	平成19年8月	ミレニアム開発目標(MDGs)の達成、感染症、地球環境問題、防災等の課題の解決への取組(科学技術の利用を含む。)